⑬　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。なお、予定価格の範囲内の価格で申込みをした入札参加者のうち、技術提案書、入札書、工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の内容により、施工内容の実現確実性の向上に対し、十分に確認が出来ると認められる場合は、ヒアリングを実施しない場合がある。

⑭　申請書等に対する留意事項　競争参加資格の審査において、申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など申請書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。

⑮　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。

⑯　技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。

⑰　詳細は、入札説明書による。

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間　平成27年11月12日から平成28年２月10日まで

②　図面、仕様書等の交付期間　平成27年11月12日から平成28年２月10日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（平成27年12月26日から平成28年１月３日まで）（以下、「休日」という。）を除く。）

③　申請書等の受付期間　平成27年11月13日から平成27年12月14日までの休日を除く毎日、10時から16時まで

④　入札の受付期間　平成28年２月９日10時00分から平成28年２月10日12時00分まで（休日を除く。）

⑤　開札日時　平成28年２月15日16時00分

⑥　入札保証金の納付等の受付期間　平成28年１月18日から平成28年２月10日までの休日を除く毎日、10時から16時まで〔利付国債の提供の場合は平成28年１月29日まで〕

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makio Kayano Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Kuisegawa Bridge, Route 475 High-way

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 14 December 2015

(5)　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 9 February 2016 to 12 : 00 (noon) 10 February 2016 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 9 February 2016 to 12 : 00 (noon) 10 February 2016 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 9 February 2016 to 12 : 00 (noon) 10 February 2016)

(6)　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 11 月 12 日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長　石橋　良啓

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　平成27―28年度鹿野川ダムトンネル洪水吐新設（その２）工事

(3)　工事場所　愛媛県大洲市肱川町山鳥坂地先

(4)　工事内容　呑口立坑躯体工　１式
吐口ゲート躯体工　１式
仮設工　１式

(5)　工期　平成29年３月31日まで

(6)　使用する主要な資機材
生コンクリート　約14,000㎥
鋼材（棒鋼）約400ｔ

(7)　工事の実施形態

１）本工事は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型）の適用工事である。

２）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

３）本工事は、品質確保のための体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

４）本工事は、技術資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札に代えるものとする。

５）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

６）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（単価個別合意方式）によることとする。

７）本工事は、標準歩掛のない歩掛を見積もりに必要な図面等に関する質問書の回答期限までに競争参加資格の有る者に対して入札説明書等ダウンロードシステムにより配付を行う。

2　競争参加資格

(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2)　四国地方整備局における平成27・28年度一般競争参加資格のうち、「一般土木工事」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3)　四国地方整備局における「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記(2)の再認定を受けた者にあっては、当該認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

(4)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5)　平成12年度以降に元請けとして、以下に示す工事（以下、「同種工事」という。）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、競争参加資格申請者が経常建設共同企業体である場合にあっては、同一構成員での共同企業体として又は全ての構成員が、平成12年度以降に元請けとして同種工事の施工実績を有していること。

・重力式コンクリートダム本体工における洪水吐（ダム高30m以上）

なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部又は地方整備局の発注した工事に係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書による評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(6)　提出する技術提案が適正であること。

(7)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下、「配置予定技術者」という。）を当該工事に専任で配置できること。なお、専任期間に本工事の準備期間に本工事の準備期間を含まない事が出来る。

１）１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

２）平成12年度以降に元請けとして、同種工事（上記(5)に掲げる工事）の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、競争参加資格申請者が経常建設共同企業体である場合にあっては構成員のうち１社の配置予定技術者が、平成12年度以降に元請けとして同種工事（上記(5)に掲げる工事）の経験を有していること。